



2016年10月13日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社に対し会計処理問題に関する損害賠償請求訴訟（以下、本件訴訟）が提起され、昨日、訴状を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、併せて、当社の会計処理問題に関する国内の損害賠償請求訴訟の現状について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の概要等

海外の機関投資家等計45名から、当社に対し、当社の不適切会計により損害を被ったとして、166億5060万1996円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起され、昨日当社に訴状が送達されました。

当社としては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対応してまいります。本件訴訟については、今後合理的に見積可能な金額を引当計上する予定です。なお、本件の影響につきましては、上期において、原告から提訴する旨の連絡を受けていたため、本年9月28日公表の当社連結業績予想に織り込み済みです。

2. 国内におけるその他の損害賠償訴訟について

2016年8月26日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、当社の会計処理問題に係る損害賠償請求訴訟が、本件訴訟の他、国内で複数提起されており、各訴訟の概要は下表のとおりです。現時点では、本件訴訟の他に、2016年8月26日付でお知らせした12件を含め、当社に対して訴状が15件送達されており、その訴額の合計は約152億8000万円です。

なお、これらについては会計上必要に応じて合理的に見積り可能な金額を引当計上しております。

本件訴訟以外の損害賠償請求訴訟の概要

| No. | 裁判所 | 原告 | 人数 | 訴額 |
|-----|-----------------|------------------------------------|------|-----------------|
| 1 | 大阪地方裁判所 | 個人 | 1名 | 約5600万円 |
| 2 | 大阪地方裁判所 | 個人 | 45名 | 約1億7300万円 |
| 3 | 福岡地方裁判所 | 個人 | 6名 | 約3400万円 |
| 4 | 東京地方裁判所 | 個人 | 50名 | 約3億円 |
| 5 | 大阪地方裁判所 | 個人 | 104名 | 約4億2000万円 |
| 6 | 高松地方裁判所 | 個人 | 25名 | 約8500万円 |
| 7 | 福岡地方裁判所 | 個人 | 10名 | 約3700万円 |
| 8 | 広島地方裁判所 福山支部 | 個人 | 1名 | 約4100万円 (注2) |
| 9 | 東京地方裁判所 | 法人株主 (日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社) | 1名 | 約12億6200万円 |
| 10 | 高松地方裁判所 | 個人 | 5名 | 約900万円 |
| 11 | 東京地方裁判所 | 個人 | 147名 | 約3億5000万円 |
| 12 | 東京地方裁判所 | 法人株主 (日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社) | 1名 | 約120億円 |
| 13 | 福岡地方裁判所(注1) | 個人 | 6名 | 約2000万円 |
| 14 | 大阪地方裁判所(注1) | 個人 | 23名 | 約4億4000万円 |
| 15 | 東京地方裁判所(注1) | 個人 | 33名 | 約5700万円 |

(注1) 2016年8月26日付「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」以降に訴状の送達を受けた案件

(注2) 原告からの請求減縮の申立により、前回公表時から訴額が減少しています。

以上